

議 事 録 (要 旨)

会議の名称	平成29年度第2回国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成29年8月8日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時02分 閉会	
開催場所	川越市役所 本庁舎7階 第5委員会室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 中村 文明	
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 原田 三夫 委 員 貫井 茂子 委 員 本間 正吉 委 員 藤田 龍一 委 員 天野 勉 委 員 長田 雅基 委 員 栗原 瑞治 委 員 宮本 将彦	委 員 新井 正司 委 員 舩津 和信 委 員 小寺 武 委 員 関本 幹雄 委 員 小川 俊夫 委 員 牛窪 多喜男 委 員 小高 浩行 委 員 柴田 潤一郎 委 員 稲葉 岳 18人
欠席者(委員)氏名 (人数)	委 員 小室 万里	委 員 得丸 幸夫 2人
議事録署名人	委 員 新井 正司	委 員 栗原 瑞治
事務局職員氏名	保健医療部部長 財政部副部長兼収税課長 収税課副課長 保健医療部参事兼国民健康保険課長 国民健康保険課副課長 国民健康保険課主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課主事	松田 裕二 佐藤 敦弘 松本 裕樹 松本 清一 荷田 晋 長澤 透 長澤 亨 江森 淳之 馬場 直樹
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 平成28年度川越市国民健康保険事業特別会計決算(見込み)について (2) 都道府県化への対応について (3) 保健事業実施計画の課題と対策の方向性について (4) その他 4 閉 会	

配 布 資 料	1	第 2 回国民健康保険運営協議会次第
	2	川越市国民健康保険の概要
	3	資料 1 平成 28 年度川越市国民健康保険特別会計決算総括表
	4	資料 2 平成 28 年度川越市国民健康保険特別会計決算説明書(歳入)
	5	資料 3 平成 28 年度川越市国民健康保険特別会計決算説明書(歳出)
	6	資料 4 川越市国民健康保険事業概要
	7	資料 5 国民健康保険世帯数・被保険者数の推移
	8	資料 6 総括(歳入) 国保特別会計款別歳入額の推移
	9	資料 7 総括(歳出) 国保特別会計款別歳出額の推移
	10	資料 8 被保険者一人当たり国保制度の主な要素の推移
	11	資料 9 国民健康保険税収入状況の推移(過去 5 年間)
	12	資料 10 埼玉県国民健康保険運営方針(案)について
	13	資料 11 医療分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分ごとの税充足率等について(平成 28 年度決算見込額から)
	14	資料 12 第 2 期川越市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第 3 期川越市特定健康診査等実施計画 課題と対策の方向性
	15	資料 13 健康・医療情報の分析データ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開 会</p> <p>○会議資料の確認</p> <p>2 挨 拶</p> <p>○中村会長から挨拶</p> <p>○傍聴希望者の確認（なし）</p> <p>○欠席委員報告</p> <p>○議事録署名委員氏名（新井委員、栗原委員）</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）平成28年度川越市国民健康保険事業特別会計決算（見込み）について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	<p>国民健康保険の被保険者数について、高齢化による減少という説明があったが、社会保険の適用拡大の制度改正もあって、平成26年度から平成27年度より平成27年度から平成28年度の減少の方が拡大している様だが、その要因はどうか。</p>
事務局	<p>厚生労働省は平成28年10月から、社会保険の適用を拡大した。内容は、従業員501人以上の会社について、週20時間以上働く方に関して、厚生年金、社会保険の加入の対象が広がったというものである。</p> <p>また、平成29年4月から従業員500人以下の会社で働く方でも、労使間の合意があれば、社会保険の適用となるというものである。メリットとしては、国民健康保険とは違い、会社側が保険料を半分を負担してくれる。そういったことで、社会保険に加入される方が増えている。</p> <p>全国的な状況では、平成28年10月の社会保険の適用拡大により、被保険者数は4.5%減少しているということで、国保新聞にも掲載されている。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>川越市についても、同様に、詳しい数字を申し上げますと、平成 27 年度の社会保険加入による国民健康保険の脱退件数が、9,338 件で平成 28 年度が 11,254 件ということで、平成 28 年度の方が、1,916 人増えている。この人数がそのままというわけではないが、社会保険の適用拡大の影響が表れていると考えられる。</p> <p>資料 7 で、平成 27 年度決算において、実質的な収支が約 27 億円の赤字となっていることにともなって、形式収支が約 6 億円になってしまった。繰越金が大幅に下がってしまったため、平成 28 年度はその他繰入金を 22 億円と大幅に上げて赤字対策を図ったと思われる。その結果として、平成 28 年度決算では約 19 億円ほどの黒字が形式収支で生まれたと解釈している。</p> <p>その他繰入れと、翌年度繰越金の考え方が、どのくらいの水準が適正だと考えているか。</p>
事務局	<p>平成 27 年度には C 型肝炎の新薬が出たことによる医療費の増大や、資料 6 にもある前期高齢者交付金の減等があり、平成 27 年度の収支がこのようになった。</p> <p>基本的な考え方は、形式収支なので、安定的な国保運営をしていくためには、一定程度の黒字にしなければならないと考えている。</p> <p>今回は平成 27 年度の落ち込みと、保険給付が平成 27 年度は約 259 億円だったのに対し、平成 28 年度は 248 億円ということで、11 億円ほど下がっている状況で、形式的にも黒字が増え、実質的な赤字も少なくなっている。そのため、結果として、この数字が表れたということで、形式的収支は例年 20 億円程度になっているが、あえて形式収支を 19 億円にしたわけではない。</p> <p>御指摘いただいたとおり、形式的収支が、あまりにも多い状況も良くないと思うので、今後平成 30 年以降、広域化されるので、考え方を整理していきたい。</p>
委員	<p>資料 9 について、収入状況の中で、収入未済額が平成 26 年度から 27 年度は約 1,500 件、平成 27 年度から平成 28 年度は約 3,000 件ほど増えているが、この要因は何か。</p>
事務局	<p>資料 9 の右側の表は、平成 28 年度の収入未済額の内訳表記したもので、左側の大きい表が直近 5 年間の収入状況の推移を一覧で示している。これを見ていただくと、平成 24 年度の収入未済額は</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>約 53 億 5 千万円だったのに対し、平成 28 年度は 34 億 6 千万円ということで、約 35%圧縮されている。</p> <p>これにより、平成 29 年度の滞納繰越割合は小さくなり、現年度の占める割合が高くなるため、現年分に注力して滞納整理ができる。</p> <p>古いものから回収しているから、古いものから減っているという解釈で良いか。</p> <p>単年度の発生件数はほぼ 9,000 件程度発生しているということか。</p>
事務局	<p>現年の収入率は、ここ 3 年ほど 90%位で推移しているので、全体の合計額は減少しているが、現年の滞納件数、額はだいたい同じ位で推移していると考えられる。</p>
委員	<p>1 頁の概要で、一般会計からの繰入れが、約 9 億円増えているのに、基金の保有額は変わらない。一般会計の繰入れを増やして、基金の取り崩しをしなかった背景をお聞かせいただきたい。</p>
事務局	<p>御指摘のとおり、川越市には 1 億円ほどの保険給付等支払基金がある。補正予算を計上するにあたって、本来であれば、支払い準備基金があるので、そちらから歳入へ繰り入れる方法がある。</p> <p>しかし、川越市では 1 億円の基金では足りないようなケースの補正がほとんどであり、補正の際にそちらを優先して繰り入れず、一般会計からの繰入れという形で従来から取り扱っている。</p>
委員	<p>従来から取り扱ってきているのだと思うが、前年も話しているが、川越市では市民の約 4 分の 1 の方が国民健康保険に加入しており、4 分の 3 の方は国民健康保険以外の方となっている。</p> <p>一般会計からの法定外の繰入れということは、この 4 分の 3 の方々からも税金として集めたものが補填されているということだ。補填されているにもかかわらず、繰越金もあるし、基金もある。</p> <p>4 分の 3 の方々は、何らかの被用者保険に加入しており、保険料もほぼ 100%払っている一方、国保の収納率は約 90%で、10%の何億円も取れていないという状況である。そのような中で、安易に一般会計からの繰入れを繰り返して保険料を上げないということになると、将来的にはほかの方につけが回る。将来的な人口構成</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>を考えたら、どう考えても、このような一般会計からの繰入りで済ませることはできない。</p> <p>平成 30 年度から財政が一本化して市町村で、また違った形になるが、最終的には、国民健康保険税という括りであれば、市議会で税率を決定するところになるので、今までどおり従来からというスタンスでやっているのと、平成 30 年度以降何も変わらない。</p> <p>そうすると、適正化に努めている市町村に与えられる、国からのインセンティブが受け取れなくなってしまう。</p> <p>是非、安易な一般会計からの繰入れについては、慎重に御検討いただきたい。</p> <p>こちらの件につきましては、昨年も御指摘いただき、市民税として納めたものが、一般会計からの繰入れという形で入っていて、二重になっているということは市としても充分認識している。</p> <p>平成 30 年度の広域化に伴って、財政基盤が県に移る。市としては、納付金として納めるが、その納付金を保険税で納められるようにするという基本的な考え方がある。</p> <p>しかし、国は制度改正に伴う負担が極端に上がってしまうような激変がないようにということも言ってきている。</p> <p>そのようなことを考えを併せて、一定程度の赤字を解消していくような考え方は、県の運用方針にも含まれているので、御指摘を踏まえて、きちんと考え方を持って、段階的に繰入れ額が少なくなり、国民健康保険の仕組みが継続的に行えるような考え方を検討して参りたい。</p>
委員	<p>不納欠損について、期間が何年とか決まりはあるのか。</p>
事務局	<p>通常、徴収権の時効は 5 年となっているが、その前に滞納処分の執行停止を行う。世帯内に病気の者がいる場合等の、収入での生計の維持が難しい生活困窮の場合や所在不明等、法の要件に該当する場合、執行停止を行う。</p> <p>執行停止から 3 年たった場合、不納欠損という形で調定を落とす。</p>
委員	<p>平成 28 年度の差押え件数は何件あったか。</p>
事務局	<p>平成 28 年度の国民健康保険税に係る差し押さえの件数は 935 件、金額は 5 億 26 万 2,770 円である。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	差押えに係る納付額はどれくらいか。
事務局	差押えに係る納付額は集計していないが、差押えによって、税に当てた配当額は本税約 9,200 万円、延滞金 1,400 万円である。
委員	<p>新しい国民健康保険の制度になっても、苦しいことには変わらない状況である。徴収に足りない分を基金から取り崩すといっても、不安定な状況から基金を使えるかという点、考えものである。</p> <p>それでは、何を換えれば良いか、例えば、社会保険加入者と国民健康保険の加入者を比べて、病気にかかる率が大幅に違うか、川越市として把握しているか。</p>
事務局	<p>国民健康保険の場合、圧倒的に高齢者の方が多く加入している。65 歳から 74 歳までの方が、川越市国民健康保険では約 40%を占めている。全国の保険者平均の約 15%と比べると、圧倒的に多い状況である。年金や無収入世帯が多く、歳入は少ないが、給付費が多いという構造的問題を抱えている。</p>
委員	ただ単に、高齢者がいるということではなく、60 歳以下の病気にかかる率の社会保険との違いは見えていないのか。
事務局	<p>「川越市の国保」中、年齢階層別診療費を集計している。</p> <p>一年間の一人当たりの診療費は、70 歳から 74 歳までは 419,912 円。15 歳から 40 歳までは、あまりかかっておらず、0 歳から 4 歳までが 169,754 円ということで、乳幼児も多い傾向にある。</p> <p>また、40 歳以降段々に上がっている。</p> <p>60 歳以下の数字は他保険と近似値と考えられる。</p>
委員	<p>企業間でも相当の差が出ている。例えば、トヨタ自動車は健康保険が赤字だったが、従業員の健康診断に力を入れ、成功したため、家族まで広げたところ、黒字になった。そういうことも考えていかなければいけない時代に入ってきているが、そのあたりはどう考えているか。</p>
事務局	<p>特定健康診査の内容について、これからどういった分析をして、対策をすべきか、三つ目の議題にも上がっているが、健康寿命を伸ばすことで、医療費を抑制することができる。</p> <p>平成 30 年度以降の広域化で各自治体に求められることは、保健</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>事業を充実させることによって、健康寿命を延ばし、かつ、指導することにより、健康のまま後期高齢者医療制度に受け渡していくということである。</p> <p>今後も積極的に、医療関係の皆様と色々な事業をさせていただき、特定健康診査についても、がん検診とセットにする等、それに向けた事業を進めていきたいと考えているところである。</p> <p>先日、厚生労働省から農家の方の平均寿命も健康寿命も長いという発表があった。</p> <p>こういう方は国民健康保険である。そういう良いところは伸ばして行って、国民健康保険はこれからも、国民の安全安心の一翼をなせる様に頑張ってもらいたい。</p>
委員	<p>先ほど委員からもお話があった部分で、基金について、その背景を、追加でお話させていただきたい。</p> <p>どうして基金を取り崩さないのかというお話をしたが、その前提として、保険税率を維持しているから赤字になっている訳で、それだったら、基金を取り崩すべきではないかということをお話をした。</p> <p>その本質からすると、保険税率を上げるべきだということが背景にある。</p> <p>1 頁の概要の円グラフを見ていただくと、2 重に払っているという背景が分かる。</p> <p>歳入の中にある前期高齢者交付金とは、その他の保険者から交付金としてもらえるものである。この交付金は、医療費が高くなってしまいう高齢者の割合が高い国民健康保険に対して、年齢調整を他の保険者と行っているものである。</p> <p>そして、国民健康保険税としての税収が 18%、他の保険者からの交付金が 23%となっており、保険税より他の保険者からの収入の方が多い。なおかつ、一般会計からの繰入れということだったので、お話をさせていただいた。</p> <p>被用者保険は保険料率を上げていかないと赤字を解消できないという状況があって、国民健康保険の方は税率を上げないのであれば、基金を取り崩すべきだと申し上げた。</p> <p>(2) 都道府県化への対応について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>第3回シミュレーションの結果が8月30日以降でないと出ないため、予定していた8月25日の第3回運営協議会は取りやめにさせていただきます、10月に開催する予定。</p> <p>○質疑（なし）</p> <p>（3）保健事業実施計画の課題と対策の方向性について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	<p>環境整備について説明があったが、保健推進員や介護支援員等の他部門の委員さんとの連携を大切にやってほしい。</p>
委員	<p>環境整備のところで、国民健康保険の加入者は入れ替わるので、国民健康保険の現在の加入者だけでなく、被用者保険の特に家族を被用者保険と連携して、将来の国保加入者、川越市民としてやっていくことが環境整備の一番の基礎となると思うので、検討していただきたい。</p> <p>保健指導の際は細やかな説明、指導を具体的にしていただきたい。</p> <p>（4）その他</p> <p>○事務局から</p> <p>次回の開催については、10月3日を予定している。 1箇月前に通知する予定。</p> <p>4 閉会</p> <p>○市村副会長から閉会の挨拶</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
